

リフォーム商品券取扱加盟店募集要綱

(趣旨)

増改築などリフォーム等に使用できる高額商品券を発行することにより、消費者の利便性を図るとともに市内の建設関連業の活性化を図ることを目的に宗像市プレミアム付き商品券2億円分(販売額よりも15%増しの価値を有する商品券)のうち3千万円分をリフォーム商品券として発行する。

(事業内容)

事業内容は、次のとおりとします。

- (1) 市内事業所(条件あり)で利用することができる15%増しのリフォーム商品券(以下「商品券」という。)を3,450万円分(額面)を宗像市商工会が作成、発行します。
- (2) 商品券は1枚115,000円券とし300枚作成し、1枚100,000円で販売いたします。
- (3) 1世帯あたり5枚までの購入といたします。
- (4) 商品券は、事前に登録された取扱加盟店のみで利用することができます。
- (5) 商品券の販売は、市の広報誌6/1号と新聞折り込みチラシで告知します。
- (6) 商品券の販売は、宗像市商工会館にて平成29年7月1日(土)から7日(金)に行います。
- (7) 商品券の使用期間は、平成29年7月1日(土)から平成29年12月10日(日)までとします。
- (8) 消費者が利用した商品券は、商工会において換金します。商品券の換金は、取扱加盟店のみ換金いたします。(商工会会員限定)
- (9) 換金の受付は、平成29年7月3日(月)から平成30年2月2日(金)午後4時までとします。(土・日・祝、8/14~8/15、12/29~1/4は除く)
- (10) 換金は毎月10日締め当月20日に指定口座に振込いたします。**
- (11) Wチャンス事業の対象外とします。宗像きらり商品券についてはWチャンス事業に加盟できます。

(参加加盟対象事業所)

- (1) 参加加盟対象事業所は、宗像きらり商品券事業加盟店の中の会員事業所とします。
- (2) 本店や本部等が市外にある場合は、市内店舗のみを対象とします。
- (3) 使用できる内容は、建築、造園、塗装、太陽光発電、オール電化、電気工事、土木工事、左官、外溝工事、建材、内外装工事、雨樋板金、畳、襖、建具、サッシ、瓦、管工事、上下水道工事・ガス工事
- (4) 下記の(参加条件)を遵守すること。

(参加条件)

- (1) 参加事業所の条件は、換金時に見積書・領収書の写しと工事前と工事後の写真を持参するものとし、別途覚書を締結する。工事完了後、商工会から現場確認があることを施主に伝えておくこと。
- (2) 新規工事のみを対象とし、既に工事をしているものは対象外とする。
- (3) 換金時に見積書・領収書の写しと工事前と工事後の写真がない場合は、如何なる理由があっても換金できません。

(振込み手数料)

換金に使用する口座に福岡県中央信用組合以外の金融機関を指定の場合は、送金1回につき540円の振込手数料を取扱店に負担頂きます。振込手数料はその都度、換金金額から差し引きます。

(応募方法)

参加応募は宗像きらり商品券取扱店加盟申し込み書を4月14日(金)までに、覚書(後日配達)を6月23日(金)までに宗像市商工会へ提出して申し込んでください。